

市長会見資料
2024年（令和6年）11月25日
福祉局あかし保健所保健総務課 担当：辻（副所長）・赤崎 078-918-5414（内 8002）

議案第96号令和6年度明石市一般会計補正予算（第6号）関連資料
小児科診療所開設費用助成金について

こどもを核としたまちづくりを進める本市において、こどもの健康を守り、安心して子育てができる環境を整備するため、今年度に小児科診療所開設費用助成制度を創設しました。

令和6年7～9月まで助成希望者からの事前相談を受け付けたところ、2件の相談がありましたので、これら2件について助成を行うため、不足額を補正予算として提案するものです。

1 事前相談の受付状況

- (1) 受付期間 令和6年7月1日～9月30日
- (2) 事前相談件数 2件
- (3) 開設予定時期 ①令和6年12月開設（令和7年1月診療開始）予定
②令和7年3月開設（令和7年4月診療開始）予定
- (4) 助成予定額 1,000万円×2件

2 補正要求額

補助金1,000万円
（令和6年度当初予算 1,000万円）

3 参考資料

別紙「小児科診療所開設費用助成金募集案内」

小児科診療所を 開設するための費用を助成します



上限 **1000** 万円
(対象経費の2分の1)

診療所開設予定日の**5か月前**までに
事前相談(対面・要予約)が必要です

事前相談期間 **7/1 ~ 9/30**

助成要件

2025年3月31日までに、市内に小児科診療所を新たに開設しようとする医師または医療法人で、次のすべての項目に該当する人



- ・開設後は10年以上診療を続ける
- ・小児科で5年以上の臨床経験がある
- ・夜間休日応急診療所および乳幼児健康診査に出務する
- ・そのほかの市の事業に積極的に協力する
- ・事業承継(既存の診療所を引き継ぐ)でない
- ・他の補助金を受けていない

対象経費

土地・建物・医療機器等の取得費・賃借料・リース料など

申込方法

開設予定日の5か月前まで、かつ9月30日までに事前相談(対面・要予約)を行ってください。
まずは、お早めに下記までお問い合わせを

※予算の上限を超える申し込みがあった場合、予算額を上限に申請金額に応じて按分します

お問い合わせ

明石市福祉局あかし保健所保健総務課

【TEL】078-918-5414

【FAX】078-918-5440

【メール】hokensoumu@city.akashi.lg.jp

詳しい要件や対象経費、
申込方法などは
市ホームページで確認を



明石市小児科診療所開設費用助成金

検索 